

労働者派遣事業を行う事業所の情報提供

労働者派遣法(法第23条第5項)に基づき、労働者派遣事業の情報提供いたします。<令和7年6月1日時点>

事業所名称	株式会社ポロック		
許可年月日	令和5年10月1日	許可番号	派 27-305492

報告対象期間:令和6年6月1日～令和7年5月31日

事業拠点名称	株式会社ポロック
住所	大阪府大阪市淀川区西中島四丁目7番7号エスエス新大阪ビルB1
令和7年6月1日付 派遣労働者の数	42人
派遣先事業者数	101社
労働者派遣に関する 料金の 平均額(8時間)	19,220円
派遣労働者の賃金の 平均額(8時間)	12,591円
マージン率	34.5%
キャリアコンサルティング 相談窓口	人材開発事業部 部長 東矢祐輝(職業紹介責任者) TEL:03-6826-0497

マージン率には以下の項目が含まれます。

① 法定福利費

【社会保険<健康保険・厚生年金保険・介護保険>、労働保険<雇用保険・労災保険>などを負担しています】② 法定外福利費

【スキルアップ支援のための教育訓練費・健康診断費用・中小企業退職金共済・イベント開催費などを負担しています】③ 採用活動に関する諸経費

【募集・採用の為の求人広告等の掲載に係る費用を負担しています】

④ 有給休暇に関する負担分

【労働者が有給を取得した際の賃金負担を負担しています】

⑤ 会社を運営するための販売費および一般管理費

【管理・間接部門<経理・総務・営業事務・人事>の人事費、事業運営に必要なシステムの維持費、各事業所の賃貸料及び維持費を負担しています】

教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	実施時期	方法	費用負担	賃金支給
新規採用訓練	雇入れ時	OFF-JT	無	有
職能別訓練	派遣中	OJT	無	有
総合ビジネス研修	派遣中	OFF-JT	無	有

リーダー就任研修	入社5年目	OFF-JT	無	有
----------	-------	--------	---	---

同一労働同一賃金における弊社の対応

方式の選定	労使協定方式
労使協定の締結範囲	派遣先業に従事する全従業員
労使協定の締結期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日